

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 公文書管理の取り組みについて（30分）</p> <p>近年、自治体において公文書管理を見直す動きが進みつつあります。これは、平成21年6月に成立し、23年4月に施行された「公文書管理法」を受けての動きです。</p> <p>この法律は、公文書を適切に管理することにより、行政を適正かつ効率的に運営し、将来にわたって国民に対する説明責任を果たすことを目的としています。</p> <p>公文書管理法の第34条では「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」と規定されておりますが、「公文書管理条例の制定」や「公文書館等の設置」の動きは、まだこれからという段階にあります。</p> <p>公文書は、市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、市民共有の知的資源であります。それを適切に管理することは、自治体の重要な責務であり、法律が「努力義務」だからといって蔑ろにできるものではありません。</p> <p>このような観点から、本市における公文書管理の取り組みについて質問します。</p> <p>（1）公文書の適正な管理を考えるポイントは、「文書のライフサイクル」を踏まえることにあります。本市における公文書の「文書作成」「保管と保存」「移管または廃棄」は、どのように行われていますか。</p> <p>（2）本市では「公文書管理法」第34条の規定を受けて、どのような検討がなされていますか。</p> <p>（3）平成13年3月に全国初の「文書管理条例」が熊本県宇土市で制定され、その後、いくつかの自治体で制定されてきました。最近では、昨年3月に志木市が「公文書管理条例」を制定していますが、公文書管理条例に対するご見解を伺います。</p> <p>（4）地方自治体による公文書館等は、県内市町村では、八潮市と久喜市が設置しているのみで、厳しい財政状況から、なかなか進まないのが現状です。公文書管理の面からは、必要な施設、機能だと考えますが、市のご見解を伺います。</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(5) 今後、行政文書の電子化がますます進むものと思われま す。紙ベースの文書管理システムに加えて、電子文書の管 理システムの構築も必要になると考えますが、市のご見解 を伺います。</p>	
<p>2 職員研修の充実について (20分)</p> <p>自治体を取り巻く環境は、社会環境の変化だけでなく、厳し い財政状況、多様な市民との協働のあり方への対応など大きく 変化しており、自治体職員には、限られた財源の効率的な執行、 適切な状況判断、迅速な対応、質の高い政策形成能力等が求め られております。</p> <p>いかに優秀な人材を採用しても、能力開発・研修を行わずに 放置すれば、様々な状況に対応することが困難であることは、 地方公務員法第39条において「研修」について規定されてい ることからも明らかです。</p> <p>しかし、厳しい財政状況から、本市においては職員の「県外 研修」については実施されなくなって久しいものがあります。 その結果、「県外研修」を経験していない中堅・若手の職員が 数多くみられます。今後、幹部職員の多くが退職を迎える本市 において、職員の職務遂行能力の向上や自己啓発の促進を図 ることは喫緊の課題でもあります。</p> <p>このような観点から、本市の職員研修、特に県外研修につ いて、市のご見解を伺います。</p> <p>(1) 「鶴ヶ島市人材育成基本方針」では、職員研修をどのよ うに位置づけていますか。</p> <p>(2) 職員の「県外研修」は、どのように実施されていますか。</p> <p>(3) 交通費や宿泊費を節約する方法としては、インターネット ・クレジットカード等を利用した割安のツアーなどが考 えられますが、職員の視察・研修等に利用することは可能 ですか。</p> <p>(4) 向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、行政運 営の核となる人材を育成するためにも「県外研修」は有効 であると考えますが、市のご見解を伺います。</p>	市 長